

# 子どもの予防接種のご案内

## ● 定期予防接種予定表 ●

法律に定められた予防接種(定期の予防接種)は、それぞれの接種時期に個別通知を行います。対象年齢内であれば無料(公費負担)で受けられます。接種の際は、必ず母子健康手帳を持っていきましょう。

予防接種の種類(回数)		通知時期の目安	対象年齢	接種場所
Hib感染症	※1	生後2か月になる前	生後2か月から5歳に至るまでの間	市内指定医療機関(10ページ)で通年実施  ※ただし、BCGにつきましては、保健センターでの集団接種になります。詳しくは5ページの「● BCG集団接種日程表 ●」をご覧ください。
小児の肺炎球菌感染症				
B型肝炎	3回		1歳に至るまでの間	
四種混合(DPT-IPV) ※2	初回接種(3回)		生後3か月から7歳6か月に至るまでの間	
	追加接種(1回)	1歳6か月になる前(1歳6か月児健診の案内に同封)		
BCG(結核)	1回	生後4か月になる前(3~4か月児健診の案内に同封)	1歳に至るまでの間	
麻しん風しん(MR)	第1期	1歳になる前(1歳児歯科健診の案内に同封)	1歳から2歳に至るまでの間	
	第2期	4月上旬	H24.4.2~H25.4.1 生まれの方 小学校入学前の1年間(H30.4.1~H31.3.31)に実施。	
水痘	1回	1歳になる前(1歳児歯科健診の案内と一緒に同封)	1歳から3歳に至るまでの間	
	2回			
日本脳炎 ※3	第1期初回(2回)	3歳になる前(3歳児健診の案内に同封)	生後6か月から7歳6か月に至るまでの間	
	第1期追加	4歳になる前		
	第2期	9歳になる前	9歳以上13歳未満	
二種混合(DT)	第2期	11歳になる前	11歳以上13歳未満	
ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)	3回	未定	小6から高1相当の年齢の女子	

※1 回数は、接種開始年齢によって異なります。詳しくは、Hib 感染症及び小児の肺炎球菌感染症予防接種の通知に同封の小冊子「予防接種と子どもの健康」をご参照ください。

※2 市では「ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風の予防接種」のことを「四種混合予防接種」と呼びます。

### ※3 【日本脳炎の特例】

下記①または②のいずれかの該当の方は、特例として日本脳炎予防接種の不足回数を受けることができます。当面の間の措置なのでお早めに受けてください。(なお、平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれの方には第2期の勧奨通知をします。)

①平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれで、**20歳未満の方**

②平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれで、平成22年3月31日までに日本脳炎第1期の予防接種が終了していない方で、生後6月~90月又は9歳以上13歳未満である方

## ● BCG集団接種日程表 ●

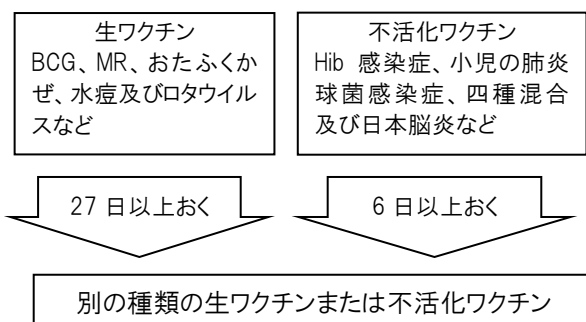
平成30年度の集団接種の日程です。BCG予防接種は、生後1歳を超えると公費では受けられなくなります。集団接種の日程で生後1歳までに受けられない場合は、保健センターにご相談ください。

	会場	実施日		備考
BCG	保健センター	平成30年4月26日(木)	平成30年10月25日(木)	〔受付〕13:30～15:00(時間厳守) ※事前予約不要 〔持ち物〕母子健康手帳、BCG予診票 <b>※母子健康手帳がないと接種できません。必ず持参してください。</b>
		平成30年6月14日(木)	平成30年12月13日(木)	
		平成30年7月26日(木)	平成31年1月24日(木)	
		平成30年9月13日(木)	平成31年3月14日(木)	

※ 生後5か月から8か月に達するまでが接種時期の目安(標準的な接種期間)となります。

※ 集団予防接種時は来場者が大変集中するため、車での来場はご遠慮ください。満車の場合は駐車できませんのでご了承ください。なるべく、徒歩または公共交通機関にて来場してください。

## ● ワクチンの接種間隔 ●



## ● 病気の後の予防接種 ●

かかった病気	病後の回復期間の目安
麻疹(はしか)	治ってから4週間程度
風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなど	治ってから2～4週間程度
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑など	治ってから1～2週間程度

※ この表はあくまでも目安です。お子さんの状態によって回復期間は異なります。病気で病院にかかった場合は必ず医師に確認をしてください。

◆ 転入等で予診票がない方は、必ず母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。接種歴などを確認のうえ予診票をお渡しします。

◆ 平成27年4月1日より、市内医療機関の他に八王子市、町田市、日野市及び多摩市の指定医療機関で子どもの定期予防接種が受けられるようになりました。各4市の指定医療機関につきましては、稲城市ホームページをご覧ください。

また、八王子市、町田市、日野市及び多摩市の指定医療機関で接種を受ける場合は、同封されている稲城市の予診票ではなく、各医療機関で予診票を受け取って使用してください。

予防接種を受ける際は、母子健康手帳や予診票を忘れずに持って行ってね。



© K.Okawara・Jet Inoue